平成２３年（フ）第１４７９７号
千葉県市川市宮久保３丁目27―17―306
債務者　立場　章浩
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花崎　浜子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８１５号
神奈川県横浜市金沢区柴町391　マリンシティ金沢文庫Ｃ棟406
債務者　後藤　明彦
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　圭一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３００号
神奈川県三浦市向ケ崎町９番24号
債務者　松本　昌子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀文
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２６号
大分県豊後大野市三重町菅生921番地１
債務者　原　　勇
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第４２号
宮城県登米市登米町寺池金谷26番地１
債務者　東　　慶子
1　決定年月日時　平成23年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２３年（フ）第６４７号
埼玉県入間市大字仏子227番地１　ハイツキャステル101
債務者　木村　弘一
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２３４号
沖縄県沖縄市字古謝1189番地
債務者　又吉さとみ
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１０５号
熊本県八代市八幡町９番14号
債務者　木本　広光
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第３２１号
大津市栄町21番11号
債務者　中村　昭夫
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４８号
神戸市須磨区道正台１丁目１番２―306号
債務者　澤原　雅子
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８２２号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目48番地の10
債務者　中瀬努志子
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５７号
広島県安芸郡熊野町貴船１番18号
債務者　西　　銀一
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１３号
広島市南区宇品神田１丁目３番７―101号
債務者　西京　朱見
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　タカ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９０７号
広島市西区観音町10番９―201号
債務者　西本　要司
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　康朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５５号
大分県日田市前津江町大野952番地
債務者　平嶋　雄厚
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第７３号
山形県酒田市東泉町４丁目２番地の11　泉ハイツ201号、前住所山形県酒田市本町２丁目１番３号
債務者　林　　和治
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第３７２号
盛岡市西仙北１―41―10　ＪＲ仙北寮1407、住民票上の住所青森市大字大野字前田65番地24
債務者　織田　英樹
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部